

教職課程の履修要領

音楽学部における教育職員免許状取得希望者は、本学を卒業するために必要な単位を修得し、かつ、取得できる免許状と免許教科の種類に応じ、以下に示す全学教育科目、教科及び教科の指導法に関する科目（「教科に関する専門的事項」及び「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」）及び教育の基礎的理解に関する科目等（「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」及び「教育実践に関する科目」）について、それぞれ所定の単位を修得しなければならない。

免許状の種類	免許教科	基礎資格	最低修得単位数		
			教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	※ 大学が独自に設定する科目
中学校教諭一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	28	27	4
高等学校教諭一種免許状	音楽	学士の学位を有する者	24	23	12

※ 本学における「大学が独自に設定する科目」の所要単位は、上記の最低修得単位数を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の余剰単位をもって充てる。

1 全学教育科目

- 「日本国憲法」2単位必修
- 「コンピュータ情報論」2単位必修
- 下記の外国語科目10科目の中から1科目（2単位）選択必修
 - 「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」
 - 「独語Ⅰ」「独語Ⅱ」
 - 「仏語Ⅰ」「仏語Ⅱ」
 - 「伊語Ⅰ」「伊語Ⅱ」
 - 「中国語Ⅰ」「中国語Ⅱ」
- 「健康・運動科目」2単位必修（実技科目を含むこと）

2 教科及び教科の指導法に関する科目

(1) 教科に関する専門的事項

免許状の種類		中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状								
免許教科		音楽								
専攻		音楽表現					音楽文化		琉球芸能	
コース		声楽	ピアノ	弦楽	管打楽	作曲理論	沖縄文化	音楽学	琉球古典音楽	琉球舞踊組踊
教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	4～								
	声楽	8～	4～							
	器楽	8～	14～	16～	8～	6～	11～	7～		
	指揮法	2～								
	音楽理論等	14～			12～	16～	12～			

* 各専攻・コースの指定科目を履修し、表記の最低単位数以上を修得すること。

(2) 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

授業科目		音楽科教育法 I	音楽科教育法 II	音楽科教育法 III
免許状の種類と免許教科				
中学校教諭一種免許状	音楽	2	4	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	4	(2)

※中学校教諭一種免許状における「音楽科教育法 I、II、III」は必修科目
 高等学校教諭一種免許状における「音楽科教育法 III」は選択科目

3 教育の基礎的理解に関する科目

授業科目		教育原理	教職論	教育行政	教育心理学	特別支援教育	教育課程
免許状の種類と免許教科							
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2

4 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

授業科目		道徳の理論及び指導法	総合的な学習の時間の指導法	特別活動	教育方法	生徒・進路指導論	学校カウンセリング
免許状の種類と免許教科							
中学校教諭一種免許状	音楽	2	2	2	2	2	2
高等学校教諭一種免許状	音楽	—	2	2	2	2	2

5 教育実践に関する科目

授業科目		教育実習（長期）	教育実習（短期）	教職実践演習
免許状の種類と 免許教科				
中学校教諭 一種免許状	音楽	5	—	2
高等学校教諭 一種免許状	音楽	—	3	2

※ 教育実習の履修要件

「教育実習」を履修するまでに、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目」及び「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の所要単位を修得していなければならない。

履修方法

科目コード	履修年次 授業科目	1年次	2年次	3年次	4年次	備 考
61021	教 育 原 理	○				
61057	教 職 論	○				
610//	特 別 支 援 教 育	○				
61022	教 育 心 理 学		○			
61023	教 育 方 法		○			
61025	教 育 行 政		○			
61026	学 校 カ ウ ン セ リ ン グ			○		
61027	教 育 課 程		○			
610//	生 徒 ・ 進 路 指 導 論		○			
61054	音 楽 科 教 育 法 I		○			
61055	音 楽 科 教 育 法 II			○		
61056	音 楽 科 教 育 法 III				○	
610//	総合的な学習の時間の指導法			○		
610//	道徳の理論及び指導法			○		
61035	特 別 活 動			○		
610//	教 育 実 習 （ 長 期 ）				○	教育実習の履修条件をみたしていること。
610//	教 育 実 習 （ 短 期 ）				○	教育実習の履修条件をみたしていること。
610//	教 職 実 践 演 習				○	教育実習を終えていること。

履修上の注意

1. 履修要件

- (1) 「教育方法」「教育行政」「教育課程」「美術科教育法」「総合的な学習の時間の指導法」「道徳の理論及び指導法」「特別活動」を受講するには「教育原理」「教職論」を履修済みでなければならない。ただし、下記の事由に該当せず不可の場合は受講することができる。
- (2) 「学校カウンセリング」「生徒・進路指導論」を受講するには「教育心理学」を履修済みでなければならない。ただし、下記の事由に該当せず不可の場合は受講することができる。

記

- ① 出席日数の不足
- ② レポート等の課題の未提出
- ③ 試験の放棄

2. 介護等体験実習

中学校教諭一種免許状取得希望者は、「介護等体験実習」を7日間（特別支援学校2日間、社会福祉施設等5日間）行わなければならない。